

医療審議会資料：新型コロナウイルス感染症への対応について

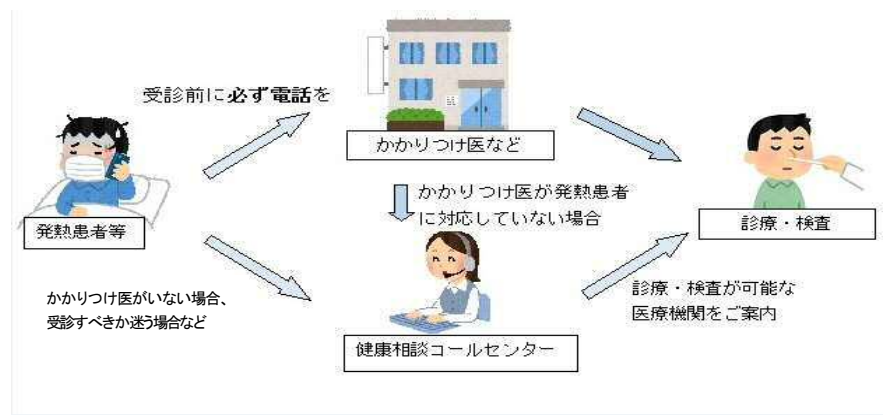
令和 3 年 3 月 18 日

健康福祉部薬事衛生課

1. 相談窓口、診療・検査体制の状況等

(1) 発熱等患者の相談・診療・検査体制の変更(11/1～)

- 各圏域の保健所に設置した「帰国者・接触者相談センター」を介して「帰国者・接触者外来」での受診・検査を調整する体制から、今冬のインフルエンザの流行に備え、新型コロナウイルス感染症も含めた相談・診療・検査が地域で適切に受けられるよう、11月1日から、発熱などの症状がある患者は保健所に相談することなく、かかりつけ医などの地域で身近な医療機関に直接電話し、診療等が受けられる体制へ移行



① 相談体制

- 発熱患者等は、かかりつけ医がいる場合、受診前に電話し、診療・検査へ
- かかりつけ医が発熱患者に対応していない場合は、「しまね健康相談コールセンター」へ連絡
- かかりつけ医がない場合や受診に迷う場合なども、「しまね健康相談コールセンター」へ連絡し、検査・診療が可能な医療機関の案内を受け、診療・検査へ
- 感染リスクの高いと思われる方については、コールセンターは管轄の保健所につなぐ

② 診療体制（診療・検査医療機関）

- かかりつけ医などの身近な医療機関を「診療・検査医療機関」として県が指定
 - 従来の帰国者・接触者外来 22 医療機関を含め、これまでに 249 医療機関を指定 (3/8 現在)

③ 検査体制

ア 県保健環境科学研究所

- PCR検査実施可能件数： 11月～ 144検体
- 抗原定量検査機器（ルミパルス）の追加整備 8月末
- 浜田保健所にて抗原定量検査を開始 12月～

イ 地域外来・検査センター

- 松江地域検査センター（松江医師会）（10/31 開設）
- 出雲（斐川、平田）、県央、浜田（浜田、江津）、益田、隠岐に順次開設（11/1～）

※ 診療・検査の集中による混乱回避のため、設置場所は非公表

2. 医療提供に係る対策

(1) 島根県広域入院調整本部の設置 (3/26~)

- ・県内における新型コロナウイルス感染症患者の増加に備え、入院医療を全県単で一元的に調整することにより、医療提供体制を強化

(2) 病床確保計画の策定(7/9)

感染症対策と一般医療が両立できる医療提供体制の構築を図るため、「新たな患者推計に基づく病床確保計画」を策定

- ・最大ピーク時の患者総数 208 人、そのうち入院患者数は 147 人（うち重症患者は 21 人）と推計（61 人は宿泊療養者）
- ・確保病床 253 床を5段階に区分し、即応病床 100 床を常時確保した上で、患者の発生状況に応じ、順次、対応病床を増床

(3) 病床の確保・使用状況

253床（感染症病床30床 + 一般病床223床）(3/8 10:00時点)

(4) 軽症者等の宿泊療養

患者の増加に備え、軽症者や無症状者の療養のための宿泊施設として98室を確保

- ・玉造国際ホテル Rivage Choraku（松江市・45室）
- ・島根県立青少年の家「サンレイク」（出雲市・33室）
- ・島根県立少年自然の家（江津市・20室）
- ・8月を目途に宿泊療養専用のプレハブ施設を整備予定（松江市・80室）

(5) 感染者数・入院者数の推移 (3/8 現在)

島根県新型コロナウイルス感染者数推移

感染者数累計 284名

3月8日現在

